

第9章 地域連携

1. 地域連携の基本方針

自然環境の保全・再生を実施していくためには、地域との連携が不可欠である。即ち、調査・計画・施工段階から、モニタリング、維持管理の各段階において整備メニュー毎に連携の内容と対象が異なり、一体的、計画的、かつ継続的に行う必要がある。

具体的には、保全・再生メニュー、連携が必要、あるいは望ましい項目、関係機関を次に示す通り考慮する。

表 地域連携の基本方針

保全・再生メニュー	連携が必要、あるいは望ましい項目の観点		関係機関
1. 特徴的な自然環境の保全	1) モニタリング（情報の共有化） 2) 自然地に影響を及ぼすような利用の監視等 3) 河岸の保護、復旧対策		
2. 寄州のある多様な環境及び瀬と淵のある多様な流れの再生・創出 3. 環境遷移帯の再生・創出 4. 湿地の再生・創出 5. 河川縦断方向の連続性の確保 6. 河川と水路の連続性の確保	1) 計画・設計・施工段階	概要説明や意見交換を通して、関係機関及び地元住民からの意見等を聴取し、これを計画、設計、施工に反映することで、地域と一体となった計画の策定と事業の推進を目指す。	
	2) モニタリング段階（情報の共有化）	整備により期待される効果やインパクトを把握するため、評価指標を明確にし、これに着目した調査を実施する。調査結果や得られた知見は、次段階の整備やモニタリングに活用するとともに、関係機関相互の情報の共有化を図る。	
	3) 維持管理段階	除草や流木・堆積土砂の除去など、整備による効果を発揮するために必要な維持管理については、施設管理者等の協力を得ながら、継続的に実施していく。	
7. 環境学習拠点の整備、身近な川の再生	1) 環境学習拠点地区の選定 2) 整備方針、活用方針、維持管理方針の計画、協議 3) 安全利用に向けた教育、啓発 4) 自己責任意識の醸成		

2. 保全・再生メニュー別の役割分担

保全・再生メニュー	連携が必要、あるいは望ましい項目	河川管理者		学 識 経験者	地 域					農林	地権者 占有者	施 設 管理者	備 考
		直轄	県		自治体	学校 教育委員会	NPO	漁協	自治会 住民				
1. 特徴的な自然環境の保全	1) モニタリング (保全対象の河道特性、水環境特性の変化や生物の生息・生育状況等の調査・把握)					●	●	●					() 指導・助言
	2) 自然地に影響を及ぼすような利用の監視、秩序ある河川利用の意識の啓発												
	3) 河岸の保護、復旧対策 (河岸浸食時等の自然にやさしい工法による河岸防護)												
2. 奇州のある多様な環境及び瀬と淵のある多様な流れの再生・創出	1) 計画・設計・施工段階												
	2) モニタリング段階									●			() 指導・助言
	3) 維持管理段階												
3. 環境遷移帯の再生・創出	1) 計画・設計・施工段階												
	2) モニタリング段階									●	●	●	() 指導・助言
	3) 維持管理段階												() 清掃大会等のイベント時は中心的機関
4. 湿地の再生・創出	1) 計画・設計・施工段階												
	2) モニタリング段階									●	●	●	() 指導・助言
	3) 維持管理段階												() 清掃大会等のイベント時は中心的機関
5. 河川縦断方向の連続性の確保	1) 計画・設計・施工段階												
	2) モニタリング段階									●		●	() 指導・助言
	3) 維持管理段階												
6. 河川と水路の連続性の確保	1) 計画・設計・施工段階												一体的な計画、整備
	2) モニタリング段階									●	●	●	() 指導・助言
	3) 維持管理段階												
7. 環境学習拠点の整備、身近な川の再生	1) 環境学習拠点整備地区の選定												
	2) 整備方針、活用方針、維持管理方針の計画、協議												
	3) 安全利用に向けた教育、啓発												
	4) 自己責任意識の醸成												

凡例	連携の中心的機関 連携に関係する機関
----	-----------------------

3. 地域連携の推進方策

3.1 取り組み方針

本来、川は「地域共有の公共財産」である。河川管理者のみならず、地域自らが川を守り育てていくものであるという考え方の下でこそ、自然再生にかかせない地域の継続的な活動が可能となる。

このことから、円山川水系における自然再生の必要性について広報するとともに、地域連携による自然再生の推進に必要な取り組みを行う必要がある。

3.2 推進方策（案）

地域住民が核となった自然再生を確実に行っていくためには、地域住民の円山川水系に対する関心や意識を高める必要がある。そのためには、円山川水系に関する様々な情報を収集・発信し、「勉強会」を実施する方法が効果的である。

(1) 情報の収集・発信

円山川自然再生は、様々な関係者、関係機関が連携し、多岐にわたる活動を広範囲に行っていく必要がある。つまり、中・長期的視野から効率的に自然再生を実現するためには、強い関心を持っている特定少数の市民に限らず、関心を持っているが活動に参画するきっかけが少ない未開拓層や、関心の薄い市民層に目を向けた広報活動と情報発信が必要不可欠である。例えば、コウノトリの目撃情報、円山川の自然環境情報、各種事実に関する情報、生きもの調査会等の活動情報などが挙げられる。

また、各種情報を共有するため、上記の他現在および過去の川の状態を表す写真や、生物調査結果等についてもデータを一元的に集めてデータベース化し、インターネット等を活用して様々な情報を発信していくことが考えられる。

(2) ツールの作成・配布

地域と連携したモニタリングを推進するためには、指標種等の写真を記載した分かりやすい冊子や、下敷き等の一般や教員向け、あるいは小学生向けの教材やグッズを作成、配布したり、調査に必要な器材等のツールを用意することが重要である。また、その入手方法等についても情報を発信していく必要がある。

(3) 勉強会の実施

円山川水系の河川環境や自然再生に関する勉強会を通して、自然再生に対する知識、理解の進展と地域主体の自主的活動への移行が可能となる。例えば、かつては河川や水田に広い範囲で湿地が形成され、そこには、ドジョウ、フナなどが棲んでいたが、自然環境が損なわれたことにより、コウノトリはもちろん、多くの生物に影響を与えてきていることなどについて学習することは、歴史的変遷や現状の認識を深めることができ、自然再生に向けた活動の基礎となる。また、維持管理活動に対する意識の高揚や、モニタリングを行う際に指導的立場となる人材の育成等を期待できる。

勉強会の主なテーマ（案）

想定されるテーマ	目的	主な内容（例）
円山川水系の歴史と現状	円山川水系の現状、および河川環境、自然環境の変化、河川と流域住民の関わりの変化を知る	・講演会、シンポジウム等の実施 ・昔の写真の展示 ・ふれあい現地視察会の実施
円山川水系の生物モニタリング	生物調査を通じた環境学習や、自然再生整備後の変化に関する情報の蓄積、提供	・調べ方勉強会 ・教材の作成 ・生きもの調査 ・調査結果のとりまとめ（ワークショップなど）
自然再生に向けた活動	地域と一体となった維持管理の必要性を理解してもらう	・河川清掃、除草
環境学習	環境学習拠点の選定、利用方法などを考える	・現地視察会 ・ワークショップ

3.3 具体的な方法（案）

情報発信の対象は、一般市民はもちろん、自治会、学校、教育機関、漁協、コウノトリ市民研究所等のNPO、河川管理者など多岐にわたり、また、勉強会もこれらの地域主体の参加・参加が必要となる。

広域な円山川水系でこれを実施してゆくためには、情報の収集・発信機能、及び勉強会の目的を内包するしくみを有効的に活用する方法が効果的であり、「コウノトリファンクラブ」が考えられる。

また、地域連携による“問診型モニタリング”についても、NPOを主体として実施することが望ましく、現在、コウノトリ市民研究所が行っている生物調査を利用あるいは、規模を拡大する等で自然再生計画のモニタリングに位置付けることも有効であると考えられる。

3.4 地域連携による発展仮説

地域連携のしくみを活用し、様々な活動を継続することにより、大きな効果を期待することができる。つまり、市民を中心に学識者やNPOが協力し合い、学習会や自然観察会を行うことにより、円山川やコウノトリなどの知識を修得し、自然再生に対する理解を拡大することができ、さらに、活動情報等の発信等により、興味を持つ人々を増やし、自然再生の実現に向けた提言や、河川事業、計画への提案を期待することができると考えられる。また、継続的な活動を通じて、徐々に組織の自立化が進み維持管理への住民参加を可能とする。

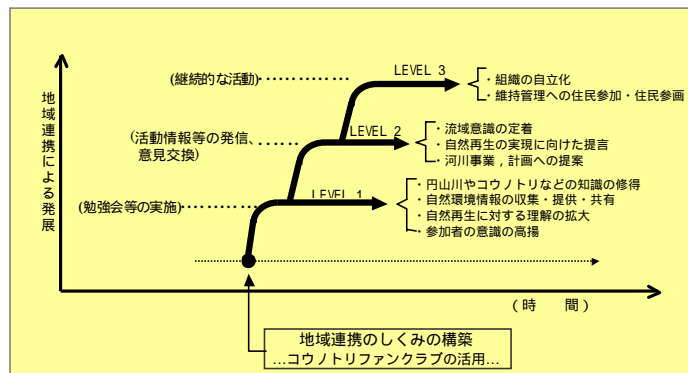


図 発展仮説